

議 事 録

会議名	平成 25 年度 第 4 回 寒川町 外部 評価 委員会 会議		
開催日時	平成 25 年 8 月 6 日 (火) 9:00～12:00 13:30～16:30		
開催場所	町民センター 視聴覚室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>委員：石田晴美、宮内芳明、新木重光、生田忠和、吉田政明 事務局：企画政策部企画政策課企画行革担当 深澤文武(課長)、吉田史(主査)、遠藤孝(主任主事) 主管課等：学校教育課 三木達夫(課長)、臼井衛(副主幹)、鳥山克憲(主任主事) 都市計画課 伊藤研(課長)、千田康裕(副技幹)、石川雅也(主事) 環境課(広域リサイクルセンター) 鈴木隆俊(課長)、戸村孝(主幹兼場長)、徳江貞昭(副主幹) 健康・スポーツ課 小泉玲子(課長)、青木耕一(副主幹)、長谷川美佐(主査) ※傍聴者 4名</p>		
議 題	<p>(1) 議事録承認委員の指名について (2) 評価対象事業等に係る主管課等へのヒアリング 《ヒアリングの順番》 *就学援助等事業(小学校・中学校)【学校教育課】 *公園等整備事業・公園等運営管理経費【都市計画課】 *広域リサイクルセンター管理運営経費【環境課】 *救急医療確保対策事業【健康・スポーツ課】 *健康管理センター維持管理経費【健康・スポーツ課】 *健康増進事業【健康・スポーツ課】 (3) その他</p>		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由(一部非公開の場合を含む)	

議事の経過	<p>○開会 * 委員長あいさつ</p> <p>○議題 [議事進行：委員長]</p> <p>(1) 議事録承認委員の指名について 名簿の順により、吉田委員とする。</p> <p>(2) 評価対象事業等に係る主管課等へのヒアリング ヒアリングの実施方法に関し、次のとおり共通認識を図った。 *1 事業あたり 50 分 《内訳》 主管課の説明 5 分 質疑応答 15 分 委員協議 20 分 再質疑 (必要に応じて) *各委員は、ヒアリングを行った事業に関し、事業の現状や課題、改善点等を事務局作成の評価シートにまとめ、8/16(金)までに事務局へ提出する。 ～ヒアリング及び協議の内容については、別添「ヒアリング・協議の内容」を参照～</p> <p>(3) その他 ○前回会議で調整した今後のスケジュールを再確認した。 第5回会議 9月3日(火) 15:00～ 東分庁舎第3会議室</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
資 料	<p>○概要説明書 ○委員からの事前質問に対する主管課等の回答資料</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p style="text-align: center;">吉田 政明 (平成 25 年 10 月 7 日確定)</p>

《就学援助等事業（小学校・中学校）に係るヒアリング・協議の内容》

（委員） お金は、保護者に直接わたっているのか。

（主管課長） 就学援助費に関してはわたっている。特別支援学級の児童生徒に関しては、学校を通して現金で支給している。

（委員） 東京の方で両親が違う形で使ってしまう、結果的に学校に入らないといった問題になったことがあったと思うが、そういったことに対する苦情等は町にはないのか。

（主管課長） お支払いをいただけないといったケースはあるが、その場合には、保護者の了解を経て、学校長の口座に入れ、必要な経費に関しては学校であらかじめ天引きし、保護者に渡すといったことにしているため、特段、直接的な苦情は来ていない。

（委員長） 要保護者と準要保護者のそれぞれの平均支給額を教えてください。

（担当） 把握をしていない。

（委員長） 要保護者の方は、対象になっているものが少ないので、要保護者の平均支給額が下がって、準要保護者の方が上がるのか。

（担当） そうです。

（委員長） それがいくら位なのかが知りたい。

（主管課長） 平均を出していないというのは、学年とか学校により、例えば校外活動費が異なるので、そういった意味での平均を出しても意味がないので出していない。

（委員長） 要保護者はどれくらいで、準要保護者がどれくらいなのかざっくり知りたい。

（担当） 例えば小学校2年生ですと、準要保護者で5万7000円くらい。要保護者については、校外活動費のみで1700円くらいです。要保護者と準要保護者では大分差がある状況となっている。

（副委員長） 要保護者は、国・県から補助金が出てるが、準要保護者は出ないのか。

（担当） 出ません。

（委員長） 各近隣自治体が準要保護者に出す金額というのはバラバラなのか。

（担当） 概ね同じとなっている。

（委員長） 何を基準に上げたり、下げたりしているのか。

（担当） 学用品費というのがあり、国が予算単価を決めている。それに基づき、町では支給を行っている。また、他の市町村についても概ね同じように行っている。

（委員長） 対象も他の自治体と同じか。

（担当） ほぼ同じ。

（委員長） 準要保護者の支給対象になっている学校納付金について、滞納はないのか。

（担当） ありません。

（委員長） 事業開始年度から60年余り経っているが、制度の改正は結構あったのか。あるいは、5、6年の間で大きく制度が変わったことはあるか。

（担当） 数年の間では、改正等はない。

（委員長） 目安となる年間総所得上限額についても改正していないのか。

（担当） 目安になっている所得については、大きな変更はない。ただ、就学援助の基準倍率というものがあり、こちらについては、平成18年度に1.5倍未満だったものを1.3倍未満に改正している。

（委員長） 基準倍率とはなにか。

（担当） 就学援助の認定をする上の基準の一つで、前年の世帯の総所得額が、生活保護法による保護の基準に基づき算定したその世帯の最低生活費の1.3倍未満の世帯は、準要保護者に認定している。

（委員長） 変更の理由は。

（担当） 平成17年の三位一体の改革の中で、準要保護者に対する国庫補助が無くなったこと

が一つの要因と考える。

(委員長) 1.3倍未満というのは、神奈川県内の市町村も同じなのか。

(担当) 詳細なデータはないが、近隣の茅ヶ崎市、藤沢市については1.3倍となっている。

その他の市町村については、1.2倍や1.5倍のところもあり、各市町村によって違う。

(委員長) 就学奨励費は、国庫補助の部分が多いように見えるが、実質は1/5程度との説明だが、就学奨励費の方が支給対象金額及び品目が多いのか。

(担当) 品目については就学援助費とほぼ同じとなっている。

(委員長) 就学援助費(要保護者)は、国庫補助金が小学校6万円で、就学奨励費は小学校12万2千円と倍になっているが何故か。

(主管課長) 理由の一つとしては、特学の場合に、宿泊訓練というのが学期ごとに泊まりであるので、そういった部分の校外活動費がかなり嵩んでいる。就学援助費は実質的に要保護者の修学旅行費に対する国庫補助となっている。

(副委員長) 就学援助費の交付要綱について、学校教育法の第19条に基づき、市町村は必要な援助を与えなければならないとされているが、品目については国が定めたものだけか。それとも町として付加している品目はあるのか。

(担当) 項目については、国に示された品目を基準としている。町が独自に支給しているものについては、メガネ購入費が町独自のものとなっている。なお、このメガネ購入費については、概ね近隣市においても品目にあるものとなっている。

(委員) メガネ購入費は、申し込みすると2万円支給されるのか。

(担当) 学校で健康診断があり、視力検査で片目が裸眼視力もしくは矯正視力で0.7未満の方が就学援助費のメガネ購入費の援助対象となっている。

(委員) 物価価格というのは反映されるのか。

(担当) メガネを購入した金額を援助することになっている。限度額は2万円となっている。

(委員) 準要保護者の所得額で対象か判断することだが、持ち家とか車とかは判断材料となっているのか。生活保護だとその辺りは判断基準に入っていると思うが。

(担当) 持ち家や車は、判断基準にはしていない。

(委員) 生活保護を基準とするならば、生活保護の判断基準も反映するべきではないかと思う。

(副委員長) この援助等を利用する方は、経済的に苦しい方だと思うので、新入学学用品の支給時期が7月になるのはおかしいのではないか。事務的に申請の受付が4月から5月で難しいのは分かるが、本来の主旨として出来るだけ早く支給することと思う。今後議論していただければと要望として申し上げる。

(委員長) 新入学の学用品の金額について、国が定めた金額がベースになっているとのことだが、制服や体操着などの実際額を計算しているのか。

(担当) 以前調べた金額では、中学校ですと制服が平均3万7000円くらい、体操着が平均1万4000円くらいとなっている。

(委員長) 国をベースにすると足りないのではないか。

(担当) 就学援助費というのは、学校でかかった費用の一部を援助する制度となっている。

(委員長) 担当から見て、この事業に対する課題・問題点はあるか。

(担当) 最近、外国籍の方の申請が多くなってきており、外国籍の方は基本的に就学義務はないのだが、日本人と同じ学齢に達した方については、寒川町立の小中学校に入学するかどうか希望をとっており、希望する方については原則就学するという状況の中、所得の少ない方で申し込みをする際に、就学援助制度のお知らせなどパンフレットが日本語で書かれているため理解されないケースがあることから、外国籍の方にもスムーズに説明出来るようにすることが課題となっている。

(委員長) 近隣自治体でも外国語で資料を作っている所がある。参考にしても良いのではないかと思う。

(委員) 公平性が保たれている確認は出来るのか。

(主管課長) 申告に基づいて信用してやらざるえない状況となっている。

(委員) 今国が生活保護を下げるようなことを言っているが、その場合援助費については上がるのか。それとも下がるのか。

(担当) 国では、就学援助のための生活保護基準額というのが毎年定められており、この8月に生活保護費が引き下げられるとの話があるが、今年度に限っては、就学援助の対象者が受けられなくなるようなことはない。ただ、来年度の保護基準額が、引き下げられた場合については、今まで基準で受け入れられた人が受けられなくなってしまうケースが出てくる可能性があると考えている。

(委員長) 就学援助費は実費というのが多いが、その都度、申請書類を出すのか。

(担当) 学校から会計報告を教育委員会に出してもらい、それに基づき審査をして支給している。

(副委員長) 医療費で学校保健安全法に定めた疾病とあるが、何が対象なのか。

(担当) 就学援助の医療費の対象となる疾病というものが決まっており、虫歯・中耳炎・慢性副鼻腔炎など、そういった学習に支障が生じるまたは感染性の恐れのある病気に対して医療費を援助している。なお、状況としては、ほぼ100%虫歯治療となっている。

(委員長) 町の施策としては、この準要保護の人をどこまで支援したいと思っているのか。

(主管課長) そういう所にお金をかけた場合、もっと学校教育の内容で充実したい所を削らなくてはならなくなるため、兼ね合いの中では、今行っている程度でちょうど良いバランスがとられているのではないかと思う。近隣市町村と比べるわけではないが、すごく劣っているということであれば困るが、抜きに出てそこを手厚くするということは、他の部分で我慢して押さえていることもあるので、そこまでまわし切れないのが状況となっている。

《公園等整備事業（公園等運営管理経費）に係るヒアリング・協議の内容》

- (委員長) 寒川は、一人あたり公園面積 3.9 m²という状況だが、外部評価委員的には、感覚的に公園が多いように感じるが。
- (委員) 寒川は全体がグリーンベルトだから、県が示す公園面積にこだわる必要がないと思っている。
- (委員長) 遊具のある公園は結構多いのか。
- (主管課長) ほぼ帰属を受けているような街区公園と呼ばれる30カ所については何らかの遊具が設置されている。
- (委員長) 使用されている状況なのか。
- (主管課長) 使用頻度の高い中央公園は、先日遊具の点検をしたが、金属が摩耗しており使用を止めた形からブランコに今度は転換して使うようなケースがある。使用頻度が高い中央公園などでは、比較的遊具の使用が高い、また劣化も激しいという形となっている。
- (委員長) 町のパトロールを不定期で行っているとのことだが、不定期というのはどれぐらいのことを言っているか。また、例えば公園の遊具一覧表があつて、それにいつ点検をしたかなどを書いているのか。
- (主管課長) そこまでの細かいチェックはしていない。
- (担当) 随時、定期的に公園に行ったときに、職員で目視点検及び触手点検を行っている。
- (委員長) 随時というのが、年に何回くらいなのか。
- (担当) そのためだけに行くということを決めているのではなく、町民からの苦情だとか、公園近くの現場に行った際、点検を行っている状況なので、多いときは多いですし、出かけることが少なければ少ないという感じです。
- (委員長) そうすると、見ている所と見ていない所があると思う。全然パトロールをしていないような所もあつたりするのか。
- (主管課長) 実際にはご指摘のとおりです。今後すべての公園を点検するため、一覧及びチェックリストを早急に作成し対応します。
- (委員) 遊具の点検については、ある程度専門知識がないと出来ないと思うのだが、その他の管理について自治会に任せるということは、考えていないか。
- (主管課長) 検討課題の中で、ボランティアの活用を含めて、他市の状況の中では、公園愛護会というような、ボランティアという形で作業している所もある。ただ、地域との温度差があり、一律の形というのが検討課題になっているという認識はしている。
- (委員) 矢島公園について、ある時に突然田んぼの中に出来た公園らしきものが出来たという感じだが、公園を設置した経緯としては町民からの要望なのか。
- (主管課長) 田端地域への対応ということで、政策的に設置したものとなっている。かつて田端地内に二本松公園という公園があり、その公園が一般の企業へ売却するという経緯があり、その代替えという形になっている。
- (委員) 多額の金を使うことはないと思う。設計思想がわからない。500嵩上げていて、2000の網フェンスで囲っている。何のためにしたのかが分からない。また、草も生えていて転圧もかかっていない。管理はどこに委託しているのか。
- (担当) 除草清掃については、シルバー人材センターに他の公園も含めて委託している。
- (主管課長) 設計思想についての経過は、認識していない。
- (委員) ほとんど工事は終わっているのだが、次に何をするのか。
- (主管課長) 今年度、常設のトイレを設置する予定となっている。
- (委員) 仮設でいいのではないかと。使っている人がそんなにいるように思えない。
- (委員長) 整備するのであれば、近隣住民のニーズ調査をして利用しやすい公園にしてはどうかと思う。工事契約について、矢島公園は落札率が98.11%と比較的高いが、応札者は

他にいたのか。

(担当) 昨年のことなので、何社が入ったか調べてないと分からない。

(委員長) 98.11%は高いので、調べてください。

(委員) あと2000の網ネットで囲んだ経過と嵩上げた経緯も調べてもらえますか。

(主管課長) 分かりました。

〔後日回答〕192ページのとおり

(副委員長) 寒川町の公園3.9㎡となっているが、今後も増やして行きたいという考えか。

(主管課長) 基本的には、指標を出しており、5.5㎡という将来的な目標を実施計画の中で掲げている。目標であるので、担当課としては整備を続けて行きたいと考えている。

(副委員長) 公園でも都市公園法に基づく公園の位置づけがあると思うが、寒川町は都市だと思っているのか。耕地面積から言うと田んぼだとか畑が多くあり緑も多くある状況の中で、財政状況も厳しく優先順位をつけていかなければならないときに、本当に公園を作っていく状況なのか。ただ、計画があるからそれに基づいてやっていくというのは、担当としては分かるが、だけでも寒川の将来を踏まえて必要なのか、計画を抜本的に見直すことも視野に入れて今後検討してもらいたい。

(主管課長) 小さい公園など、今後、寒川の土地利用がどう図られていくかということも大きな部分でもあり、小さな街区公園については、開発に伴って公園を整備して帰属してもらったものであるので、計画的にという部分では今後の検討していく上で、受け止めさせていただければと思っている。

(委員) 公園の全体的な計画の中で、内訳で高齢者向けの公園だとか、子供向けの公園とかそういう性格とかは小分けにしていたりするのか。

(主管課長) していない。

(委員) 寒川町の人口分布から、公園ごとに性格を分けていった方が、使い勝手が分かれるのでいいのではないか。それと防災用にこの辺の地域に絶対必要なのであれば、それなりに設備も作っていくとかを計画的に目安を作った方が良いと思う。

(副委員長) 公園等運営管理経費の中で、先日、寒川町シルバー人材センターについてこの場でヒアリングをしたのだが、この経費の中で、委託の半分以上がシルバー人材センターに委託をされている。これはシルバー人材センターを育成強化するために委託先としてあげられているのか。

(主管課長) 高齢者の活用というところも踏まえて、育成というのも一つの観点としてある。ただ、これを専門業者に委託していくと、金額的なものがこの運営管理の中でさらに増額しなくてはならないということから、両方を加味した上でのシルバー人材センターを委託業者として利用している。

(副委員長) シルバー人材センター以外に委託しているものについても、シルバーで出来るようなものが見受けられるのだが。

(主管課長) 基本的には、シルバー人材センター以外が請け負っているものについては、専門的な部分であるため、そのような業種となっている。

(委員長) シルバー人材センターは、随意契約で良いという資料をいただいたが、その他の業者については競争入札なのか。

(担当) 剪定関係については一般競争入札、汲取清掃委託については随意契約となっている。

(委員長) 現在、公園に防犯カメラが付いている所はあるか。

(担当) 今回の駅前公園が初めてです。

(委員長) 防犯カメラを付けただけだと、抑止効果は多少あるかもしれないがモニタリングについてはどう考えているか。

(主管課長) モニタリングする予定はない。ただ映像を記録しているので事後に確認する形になっている。

(委員長) 180万円というのは1基なのか。

(担当) 実際の入札価格は168万円だが、3基を予定している。

(主管課長) 町として駅前公園に防犯連絡所を開設しており、駅前中心で防犯を高めていくことを踏まえて、3台の防犯カメラを設置することになっている。

(委員長) 他市町には、各公園にボランティア組織があり、公園を維持管理する活動を行っているが、寒川にはそういう公園の維持管理を町と協働で行うボランティア組織はないのか。

(主管課長) 現在はない。

(委員長) 予定はあるのか。

(主管課長) 今後については、協働推進課でも推進しているボランティアの団体の中での連携が課題であると考えている。

《広域リサイクルセンター管理運営経費に係るヒアリング・協議の内容》

(委員) 目久尻川沿いの道路について、収集車が通るのには狭くないか。

(場長) 約300m距離があり、中間に一カ所待避所がある。当然リサイクル業者の大きいトラック及び一般収集車・乗用車が通りますが、比較的に見通しがよく、また行政関係車については20キロ以下で走行することを徹しており、安全を喫していますのでクレームも受けたことがない。

(委員長) 長期包括運営責任業務委託について、スケジュール等を踏まえ詳しく教えてもらいたい。

(場長) PFI法は建設からそのまま引き続き業務管理をするものですが、リサイクルセンターについては既に建設済みですので、この施設についてはPPP事業になっている。茅ヶ崎市と寒川町の共同運営している上で、出来るだけ費用をかけずに安全で確実な運営を行い、循環型社会に貢献するのが主旨で、今回長期包括運営責任業務委託を導入するものとなっている。

スケジュールとしては、既に町ホームページで実施方針の公表は7月に行っているところだが、平成26年7月から平成44年3月31日の17年9ヶ月間の期間で長期運営をするものとなっている。

(委員長) この期間になった理由は何か。

(場長) 一つとしては、長期包括の目的としてプラントが壊れて、稼働が停止になってはいけないという主旨がある。現行の単年度契約は、維持管理の計上が難しく、壊れたときに対応しなければならない状況が想定される。そういったところを解消するため、メインプラントの対応年数が15年から20年の対応年数となっており、平成24年4月から稼働しているので、長期包括を導入する時には、既に2年が経過しています。以上のことから20年から2年を引いた18年とした。

また、もう一つの理由としては、募集する事業者にもその間に大規模な改修をしてもらい、長期包括が終わった以降、さらに5年間機械が壊れることなく引き続き運営できるようにすることが条件という意味で設定している。

(委員) 仕事の中身は、維持管理だけなのか。

(場長) リサイクルセンター運営に関わる全てとなっている。施設見学などもお願いすることになる。

(委員長) 長期包括運営責任業務委託の委託業者というのは、新明和工業ですか。

(場長) まだ決まっていない。一般に公募する。

(委員長) 公募のスケジュールはどうなっているか。

(場長) 実施方針を周知したのが7月末です。この後スケジュールは、約18年の担保が必要なので、議会で債務負担行為の議決をいただく予定となっている。その後、正式に事業者選定の公表を行い、資格審査をクリアした業者が18年間の事業プランの提案を出し、12月にかけて選定する。またその後、SPCという特別目的会社を作っていただくことを考えております。これは業者が決まった際に、業者が連鎖倒産を避けるためにグループで出資し、独立した会社をリサイクルセンターに作ってもらい契約をする予定になっている。その契約をした後に約3ヶ月間の研修だとかを含めて7月に導入するスケジュールになっている。

(委員) 茅ヶ崎市とは、今までどんな話をしているのか。茅ヶ崎で調査会社に依頼してどのように管理委託やったらいいかとの話を去年調査したとの話を聞いたのだが。

(場長) それは寒川町が行った。基本的にはリサイクルセンターについては茅ヶ崎市から事務委託を受けているので、長期包括を導入した際の可能性調査として行っています。

(副委員長) 今は新明和工業に委託しているが、長期包括にした場合、単年度契約の額より

安くなるのか。

(場長) 安くなる。

(副委員長) 根拠はあるのか。

(場長) 可能性調査で費用対効果を出した結果安くなる。

(委員長) 大体どのくらい安くなるのか。

(場長) 今現行の事業費が年3億弱だが、新たに大規模改修を含め維持補修費を追加して、おおよそそのくらいの金額になると思われる。

(副委員長) 気をつけなければならないのが、私も以前神奈川県で、4年生大学を作った際には、30年間で建設から管理運営費を全部含めた「PFI」手法で実施した。その時は利益にも利子を付けた。

そういった面で、本当に安くなっているのかどうか疑問に感じる。

あと長期包括が建設をした新明和工業以外になったときに、維持管理が出来るのかも確認をした方が良いのではないかと考える。

(委員) リサイクルセンターは臭いがすごいのだが、あの臭いを発生させている原因は何なのか。

(場長) 一般的には、収集された資源物に何らかの異物が付着されていることが原因だと思われる。

(委員) その臭いを取るためにどのような努力をしたらいいと考えるか。

(場長) 今の分別の状況を理解してもらうことだと思っているので、施設見学等や、それぞれ市と町の広報では資源を出すときには、軽く水ですすぐとか、汚れをとりましょうという形で掲載している。それが徹底されれば、基本的には臭いのないものが入ってくると考えてる。

(委員) 寒川町が各家庭に発行しているごみの冊子では、汚れのひどいものは可燃物となっている。しかし汚れのひどいという限度がわからない。またプラスチックを回収するのに他の資源である水ですすいでから出すというのは大変だと思う。食品に使ったものはすべて可燃物にして燃やすことまで踏み込まないとあの臭いは消せないと考える。現場に出て現場の声を聞きなさいと町長から指示が出ていると思うが業者と一緒に分別作業をしてみたらどうか。

(主管課長) 場長がいるので、場長がその作業を率先して今やってもらっているところです。臭いについては、分別がいきとどいていないことが原因と思われ、各自治会に分別のお願いをしており、また、リサイクルセンターを活用して見学会を開催し分別の徹底をお願いしている。ごみ収集については、環境課資源廃棄物担当が担当となっており、ごみ収集の措置及び説明会を行っている。広報5月号では見開き8ページでごみの特集を行い、町民に周知した。今後についても啓発等周知徹底していきたいと思っている。

(委員) 啓発を絶えずしていかななくてはならないことは分かる。だが限度があると思うので、費用対効果を含めて、検討された方が良いのではないか。

(委員長) 他の自治体では、同じくらいの悪臭なのか。

(場長) 平塚、横須賀などに行ったことがあるが、手選別室には入れなかったのが分かりません。

(委員長) 先進自治体に見学に行き、啓発活動のこと等も聞き、市民がどのように分別しているから臭気が低いというところまで分析していかないと難しいと思う。臭気が低いところは絶対に住民が努力していると思う。

(委員長) 現在1年が経ち、計画の9割のゴミの量だが、今後は大丈夫なのか。

(場長) 排出する量が抑制されている部分があると思われる。

(委員長) 鎌倉市はゴミ減量の先進自治体の1つだと思うが、近年ゴミの排出量が上がってきている。現在は計画の9割だが、今後も下がっていく保証はない。排出量が増えた場合に処理できるのか。

(場長) 概要書に記載したのは計画収集量であり、おおむね計画通り収集されている。プラスチック製容器包装については、茅ヶ崎では昨年の3月まですべて可燃ごみで焼却していたものが入ってきている。また人口等も勘案しており、施設の処理能力的には今の状況で問題なく進むと考えている。

(委員長) 人件費の83%が茅ヶ崎市負担で、資源物の搬入量については19.3対80.7の割合だが長期包括運営責任業務委託にしたときには、茅ヶ崎市と寒川町の負担は年々変わるのか。

(場長) 搬入率によって変わります。また、茅ヶ崎市と覚え書きを結んでいる。

(委員長) 長期包括運営責任業務委託は、委託期間が長いが、業者により良い業務をしてもらうインセンティブが働くような工夫はあるのか。

(場長) 指定管理と違い、町の職員が1名もしくは2名モニタリングとして随時常駐する。また、長期包括では、手選別作業でしっかり異物がとれているか確認する協会の品質検査あるいは、リサイクルセンターが独自に行っている品質検査で、ペナルティラインを設け、ある一定のペナルティがあった場合は、その間費用の数%程度を減額措置する形の契約を結ぶ予定となっている。

(委員長) 逆に企業努力をし、当初の委託契約の費用よりも安く行った場合には、それは企業の取り分になるのか。

(場長) そうです。

(委員長) 長期包括運営責任業務委託を行っている前例はあるのか。

(場長) 平成21年度から平塚市のリサイクルプラザで行っている。

(委員長) 行政サービスは、量と質とコストの面があると思うが全て良くなったのか。

(場長) コンサルを通して確認しましたが、価格面及びサービス面の両面からも費用対効果があったと聞いている。

(委員長) 平塚市で委託を受けている業者は、施設を作ったところなのか。

(場長) 違う業者が落札した。

(副委員長) 資源化して売却しているが、平成24年度はどのくらいの収入だったのか。

(場長) 約8,300万円となっている。

(副委員長) 長期包括運営責任業務委託にした場合、その収入についてはどう考えているのか。

(場長) 収入業務について請け負う業者のリスクとなるので、すべて町が持つことになる。資源物入の売買・契約は町が行います。以上から、歳入が業者に還元することはありません。

(委員長) モニタリングの1名若しくは2名の常駐の費用はどこが持つのか。

(場長) 茅ヶ崎市と寒川町で人口割により負担することになっている。

(委員長) 長期包括運営業務委託の町民への周知は頻繁にしているのか。

(場長) 今後検討し、周知したいと思っている。

《救急医療確保対策事業に係るヒアリング・協議の内容》

(委員長) 受け入れ拒否対策については、何か出来ないのか。

(主管課長) 湘南地域においては、神奈川県の中でも受け入れ拒否が出ないような対策をとっている中で、消防もどこの病院に連絡すれば受けしてもらえるか連携を諮っていることと、病院の受け入れ体制が良いことから、非常に受け入れが良いと聞いている。

(担当) 今年の6月1日から、「神奈川県傷病者の搬送及び受け入れの実施基準に定める受け入れ医療機関確保基準に関する申し合わせ事項」というものを締結した。内容は、寒川町・茅ヶ崎市・藤沢市と茅ヶ崎市立病院、藤沢市民病院とが締結先で、救急に出てから、消防職員が4回以上問い合わせた場合若しくは、現場の滞在時間が30分以上経過した場合は、優先的に受け入れてもらえるといったこととなっており、以前以上に受け入れ体制が整っている状況となっている。

(委員長) 救急受診件数が休日昼間で1224件で、休日診療を行っている日数が72日、1日平均約17人ということだが、ニーズはあるということか。

(主管課長) 現実的には診療科目の中で、人数の大小がある。

(委員長) ホームページ等で担当診療科が分かるが、それによって行くかどうかを決める人もいるのか。

(主管課長) おそらくあると思う。

(委員長) 近隣自治体で担当当番医ではなくて、一つの場所を借りて医者が来て休日診療を行う体制をとっているところもあると思うが、それと比べて人数的には平均17名というのはどうか。

(主管課長) 茅ヶ崎市の場合は、急患センターがあり、医師がローテーションを組み行っていますが、専門性のある科目が開かれていると受診される方は科目により受診しに行かれると思うので、科目が定まった方が受診しに行く人は多いのではないかと思う。

(委員長) 概要説明書では、効率性は適切であるが改善の余地があると記載されているが、担当医の専門が違うからということか。

(主管課長) 乳児の場合、一定の先生でないと扱えないので、診療の場合は事前に電話して診療出来るか確認をとるようにしている。

(委員長) 平均にすると1日17人だが、これは診療科目によってバラツキがあるということか。

(担当) そうです。特に小児科の先生の場合は多いです。平成24年度の休日昼間だと、総数が1229件のうち547件が小児科関係の先生が診療している。

(委員長) ニーズに応えられていないということか。

(主管課長) これまでは茅ヶ崎市民病院などをお願いして対応しています。現実問題として茅ヶ崎市立病院の小児科が非常に混み合っているということで、昨年度から茅ヶ崎市では、平日夜間に小児科を実施したと聞いている。

(副委員長) 搬送先について消防で把握していると思うが、その資料をいただきたい。

(主管課長) 後日回答します。

[後日回答] 221ページのとおり

(委員長) 国・県からの補助金が、1/3と記載されているが詳細を聞きたい。

(担当) 県の基準単価があり、それに日数をかけてその値の1/3となっている。

(委員長) 基準単価というのは、1日ということか。

(担当) 半日単価で、昼間の部分と夜間の部分が同じ単価で定められている。

(委員長) 県が定めている基準単価(65,956円/1日)は、1日これくらいで済むという見積りだと思うが、町が支払っている金額が111,300円というのは妥当なのか。

(主管課長) 近隣の委託料を把握していないのだが、通常会議などで来ていただいている単

価とかを鑑みると、高いものとは言えないと思っている。

(委員長) 会議などで来てもらっている時の単価はいくらなのか。

(主管課長) 検診等で来ていただいている時は、2時間程度で2万円くらいとなっている。

(委員長) 寒川町内15医療機関の中で、受診率の偏りがあるようだが、医師の中では納得を得られているのか。

(主管課長) 納得というか、医師は忙しくても自分で受けとめられれば診療していただけると思うが、専門外でそれをお断りせざるえない時の心苦しさを考えると、かなり精神的なご負担を与えていると考えている。

(委員長) 眼科と耳鼻科は広域で行っているが、小児科を広域で行うことは出来ないのか。

(主管課長) 現実問題として、医師の先生がかなり高齢化となっており、平成23年度は16箇所の医師の方をお願いしていたのだが、1カ所閉院され、現在15カ所で回してもらっている。先生方の負担が増えていることや長期休暇時期においても当たってしまうと医師の先生の身動きがとれない状況となっているため、今後の方向を考えると、どこかで転換期は必要だと思っている。

(委員長) 町民の声として、子供が病気になったときに安心出来ないといったような声はないか。

(主管課長) 具体的に休日在宅医のシステムについての声は届いていない。

(委員長) ドクターヘリの負担金はどうに出しているのか。

(担当) 計算が複雑なのだが、決算額の全体金額1/2を国が負担し、全体金額1/3を神奈川県及び山梨県が負担。残りの1/6が市町村の負担となっています。また、市町村の負担金であってもその中で、通常かかってしまう均等割というのと、実績分があり、実績分の中には固定分及び流動分に分かれている。要請回数によって変わるのが、実績分の中の流動分となっている。

(委員) ドクターヘリを要請する判断はだれがするのか。

(主管課長) 消防で判断している。ちなみに必ず毎年、ドクターヘリを要請したことの判断が良かったのか、または間違っていたのかを県の連絡調整会議で一例ごとに検証している。

(副委員長) 平成24年度休日夜間に102件きているが、これは救急車で運び込まれたのか。

(主管課長) 個人において車やタクシーで来院された件数となっている。

(副委員長) ドクターヘリの着陸地点が中央公園とのことだが、何か印はしているのか。

(主管課長) 芝生のところに着陸するので、印はしていない。

(副委員長) ヘリが降りるときに、町民がいるのではないか。

(主管課長) ヘリが着陸する際は、消防職員が芝生に入らないようにそれぞれに立ちまして芝生に立ち入らないように対応している。

(委員長) 診療科目の人数の詳細を教えてください。

(担当) 平成24年休日昼間ですが、内科507件、小児科547件、外科37件、整形外科48件、皮膚科57件、他に消化器系や産婦人科などがそれぞれ10件程度となっている。

(委員) 各病院からは休日在宅医に対して意見等でていないのか。

(主管課長) 個別ではないが、医師会からは、条件整備の中で科目が自分の専門外の時に受けるのが厳しいといったことは聞いている。

《健康管理センター維持管理経費に係るヒアリング・協議の内容》

- (委員長) 施設利用件数 1,007 件のうち、町が関与して使用した件数と社会福祉協議会が主催した事業による使用件数及び町が関与せず、町民が使用した件数は何件か。
- (主管課長) 地域保健センターという性格なので、趣味の団体等の使用については基本的には行えない施設となっている。ただ、町においては、寒川町公民館が老朽化したことで閉鎖している状況となっており、その関係で公民館で活動していた町民が行き場が無くなってしまったことから、健康維持に関して活動している団体に限って使用することを認めている。
- (担当) 件数については、平成 23 年度の実績で、町事業としては 337 件、一般利用については 423 件、全部で 760 件となっている。
- (委員長) 平成 24 年度の使用件数が 1,007 件で平成 23 年度が 760 件では、随分使用頻度が違う。理由は何か。
- (担当) 平成 24 年度からはゲートボール場の受付も新たに始まったので、プラス分についてはほぼゲートボールによる件数となっている。
- (委員長) ゲートボール場は今まで無かったのを新しく作ったのか。
- (担当) 指定管理の業務の一部に入れたのが平成 24 年度となっている。
- (委員長) 公民館が開いていた時代は、趣味の団体から利用料は取っていたのか。
- (主管課長) 公民館は無料で貸していた。
- (委員長) 町の施設は全部無料なのか。
- (主管課長) 公民館は、社会教育施設となるので、地域の方々が生涯学習していただくための施設ということで、原則無料開放となっていた。
- (委員長) 指定管理の規約の中に、施設の利用促進という部分はないのか。
- (主管課長) 基本協定の中で、指定管理の団体を選任する段階では、自主的な事業を行い、集客も含めて施設の目的に叶った事業を行っていただいた方が良いという方向ではあった。
- (委員長) 自主事業を行ってもらいたいというのは中に入っているのか。
- (主管課長) 入っている。
- (委員長) その時に、稼働率及び参加人数の目標みたいなものはないのか。
- (主管課長) 協定書の中には入っていない。
- (委員長) 適切に事業を行ったかどうかを、どうやって判断するのか。
- (主管課長) 絶対条件という形ではないので、それがないと出来ないという募集をかけていないので、出来る限りしてほしいというスタンスでいる。
- (委員長) 社会福祉協議会は、自主企画の事業をたくさん行っているのか。
- (主管課長) 社会福祉協議会自体が、福祉団体ということになるので、福祉関係の事業は行っている。ただ、指定管理者としての事業となりまして昨年度は行っていない。
- (委員長) 各施設の予約はいつから行えるのか。
- (主管課長) 使用する日の 2 ヶ月前から受け付けている。
- (委員長) 指定管理の契約の中に、初めて 1 人常駐の人件費が入ったのか。
- (主管課長) 常時 1 名で 2 名体制というのが最低の条件となっており、社会福祉協議会の組織自体が健康管理センターに移ってきており、予算的にはそれまでは、社会福祉協議会補助金の中に人件費が含まれていた。しかしそうすると、一般に指定管理の募集をかけたときに、人件費が含まれていないと、まったく他の事業所との競合が出来ない状態で、対等の募集が出来ない状況だったので最低の人数の人件費を指定管理に含んだため、社会福祉協議会補助金を削った経過がある。
- (委員) 社会福祉協議会の選定基準で、施設が老朽化していることから、電気設備・機械設備の専門家がいないか。

(主管課長) この選定基準の中では、再委託を当初から認めているので、専門的な職員がいなくてはいけないといった条件は入っていない。

(委員長) 利用者アンケートを取っているようだが、満足度を測る項目は入っているか。

(担当) アンケート結果を昨年度だし、この中では、施設に対しての満足度は項目に入っている。43名の方からアンケートの回答をいただき、窓口職員の対応が満足の方が27名、施設に対する満足度では20名の方が満足と回答している。設備については13名の方が満足となっている。

(委員長) 老朽化対策については、耐震基準をクリアしているようだが、全体的に建物を維持管理・補修していく計画等はないのか。

(主管課長) 雨漏りに関しては、平成22年度に修繕をしている。大きな改修は終わりましたが、そこで手がけられなかった部分が若干残っているので、それについては改修しなくてはいけないと考えている。

(委員長) 考えているが、現段階では具体的な改修計画はないということか。

(担当) 屋上の防水工事については、平成26年に新館3階部分を行うことで予算計上している。

(委員長) 検診などを健康管理センターで行っていると思うが、レントゲンなど医療機器はこの施設には無いのか。

(主管課長) ありません。維持管理で大変なお金がかかり、専門の職員等も常駐させなくてはならないので、検診車等を配置できる事業所と連携を組み、希望通りに派遣してもらるのが一番合理的だと考えている。

《健康増進事業に係るヒアリング・協議の内容》

(委員長) 受益者負担について、事前に質問させていただき、自己負担分の金額が記載されているが、実際にかかっているのはいくらか。

(担当) 目安として集団検診は3割から5割が自己負担額で、施設検診については、2割から3割負担の自己負担となっている。

(委員長) この自己負担の割合は、近隣自治体と比べてどうなのか。

(担当) 同じくらい。なお、茅ヶ崎市とは同じ医師会にお願いしているのので、同額にしている。

(委員長) 愛川町と受診率に随分差があるのは、金額が違うからか。理由は分かるか。

(主管課長) 日常的に愛川町と比べているわけではなく分からない。なお、受診率の出し方は市町村によって違うものがあり、このがんの場合は国の基準によって同じものがある、今回人口が一番近いことから愛川町を比較として提示したので、今日までに分析が間に合わなかった。

(委員長) いつもはどの市町村と比較しているのか。

(担当) 特に比較はしていない。

(委員長) 比較分析しないと、行った事業が目標に対し進捗しているか、あるいは他市町と比べ現状の町の善し悪しがわからないのではないか。また、目標値は持っていないのか。

(担当) 比較というのはしていないが、目標値については、国ががん検診の目標を50%としていることから、それに近づけようとしているが、中々それには近づいていないのが現状となっている。

(委員長) では、どうしたら受診率が上がるのか考えなければならぬのではないか。

(担当) 茅ヶ崎市が平成24年度のクーポン券の対象者に再勧奨通知という、1回目の検診手帳を送って受診してくださいという通知の後に、頃合いを見計らって再度送ったところ、検診の受診率が2倍になったというのを聞いたので、それを今回参考にし、受診率のアップを狙っていこうかと考えている。

(委員長) 郵送料は倍になるということか。

(担当) そうです。ただ、それだけ効果があってそれが後々ご本人達の健康に繋がっていけば良いのかと思っています。

(委員) 女性の受診率が低いのではないか。

(担当) やはり若い方の受診率が低く、乳がんは40歳から、子宮がんは20歳からクーポン券を出しているが、クーポン券の対象の年齢の中でも60歳に近い方が受診することが多い状況となっている。

(主管課長) 若い方は、検診の仕方も含めて不安だと思うが、今年初めて成人式で子宮頸がん検診を受診するよう啓発を行った。

(委員) 他の自治体では、集団検診が基本なのか。

(担当) 基本ということではない。

(副委員長) 健康増進事業というのは重要であり、寒川町の国保医療費の減少に繋がっており、病気をいかに早く見つけて、早く治療することによって、税金の持ち出しが少なくなるためにも是非この事業は積極的に取り組んでいただきたいと思う。

(委員) 受診率だが、働いている人は会社で健康診断があると思うが、そういう人も含まれているのか。

(担当) 抜いた計算で対象者を出して、町の検診を受診した人を計算し受診率を出している。

(委員長) 無料クーポン券は、働いている人にも配られているのか。

(担当) はい。年齢で配っている。

(委員長) クーポン利用率の推移というのは、近隣自治体に比べてどうなのか。また、無料

クーポンの発行は町が独自に行っているのか。

(担当) 無料クーポンは、国が行っている事業なので全国一律で行っている。利用率については他自治体とは比較していない。

(委員長) 受診者数の経年推移で、子宮がんと乳がんの平成 21 年度の数字に比べ、平成 24 年度の数字が半分以下なのは何故か。

(担当) 平成 21 年度までは、全年齢を対象に行ったのだが、平成 22 年度から、2 年に 1 回受診できるよう 2 歳刻みで行っているため半分以下となっている。

(委員長) 何故そうなったのか。

(担当) 国からがん検診受診の指針が出されたため。

(委員長) 子宮頸がんのワクチンについて、副作用があるため止めたと聞いたのだが寒川はどうか。

(主管課長) 定期検診でこれまでは任意接種だったのだが、今年度から定期接種にしなければと移りかわってはいるが、事故というような話があり、積極的な勧奨はしない。ただ、病気のためにしたい方もいるので、ワクチンを打ってもらうことは問題はない。行政として積極的にすすめるはしない。町としては、通常の年だと中学校 1 年生に通知をして是非受けましょうという通知を出していたが、今年度については、通知をしていない状況となっている。なお、希望する方で基準に入っている方については医療機関において町の費用で接種することが出来るようになっている。